

宮城県への「まん延防止等重点措置」適用期間終了にともなう学外入構者について（お知らせ）

宮城県への「まん延防止等重点措置」適用は5月11日で終了となりますが、学外からの入構者に起因する新型コロナウイルス感染症の学内発生防止を図るため、各キャンパスにおいて引き続き下記の対応といたします。

記

1. 小松島キャンパスは、引き続き5月31日（月）まで学外者の入構を原則禁止とします。
2. 福室キャンパスは、病院を併設していることから学外者の入構を原則禁止しており、解除については感染状況を踏まえて判断します。

学生、教職員、関係者の健康と安全を守るための措置であり、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年5月11日

東北医科薬科大学新型コロナウイルス感染症対策本部